

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時02分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、農地の渇水について。

今夏は梅雨明け以降ほとんど雨が降らず、連日猛暑が続いたことで市内各農地では渇水が深刻化し、農業用水の不足による影響が多く見受けられ、生産者からの嘆きの声も聞かれる。

こうした状況を受け、市では8月18日「農地渇水・干ばつ対策」を発表し、救済・支援に乗り出しているところであるが、現時点での被害と支援の状況について以下伺う。

(1) 水田への影響について。

① 枯れた水稻をはじめ、生育・品質への影響をどのように把握しているか。

② ひび割れなど水田の被害状況について。

③ 市の支援策に対する申請状況と生産者の要望について。

(2) 夏野菜や秋まき野菜など園芸作物への影響について。

(3) 来年以降の農業への影響と対策について。

2、治山事業について。

(1) 徳合・筒石治山事業について。

令和5年6月定例会で本事業について伺ったところだが、直下にお住まいの筒石地区の住民にお話を聞くと、「治山事業の工事は必要であり計画どおり進めてもらいたい、地震などの災害時において上部のり面のコンクリートが落ちてこないか心配」との声が聞かれることについて、市の所見を伺う。

(2) 来海沢治山事業について。

8月10日に行われた「来海沢地すべり対策」の対応についての説明会には多くの関係者が集まり、暑い中、現場の視察をはじめ説明会場では多くの意見や質問が交わされた。

中でも5月29日に発生した「No.2谷止工の変状」について心配される質疑が見受けられたことから以下伺う。

- ① なぜNo.2谷止工の変状が発生したか。
- ② 設計・施工の検証はされているか。
- ③ 応急対策工事について。
- ④ 本復旧工事の災害査定と予定工期及び強度について。

3、健康づくりセンター「はびねす」第1期工事入札に関する県単価漏えいについて。

令和5年6月定例会一般質問において、健康づくりセンター「はびねす」第1期工事の実施設計業務成果品単価が県単価と一致していることが判明した。

このことに対する市の所見を改めて伺う。

また資料提供について、答弁では「市としてもう一度、県のほうに当時の単価を確認して・・・」と述べたことについて、その後の経緯を伺う。

4、駅北大火復興市営住宅実施設計業務委託について。

令和5年6月定例会一般質問で、構造計算適合性判定について、「特に契約の金額に関する部分というのは、後々のトラブルになりかねんケースがありますので、工事の中で協議簿みたいなのを交わしたり、業務委託の場合は、打合せ簿が交わされ、特にお金に関しては財政課と共有して管理するという協議簿に、金銭的な協議がない。」という説明だったが、どういうことか。

基本的なことと思うがなぜないのか。

また、答弁の中で「透視図を1枚つけた」と述べているが、構造計算適合性判定とどういう関連、意味を持つのか伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、現地確認や聞き取りにより、県やJAひすいと連携し、立ち枯れの状況を確認しております。また、高温による胴割れなどの品質低下を懸念いたしております。

2つ目につきましては、水利の厳しい水田で6.2ヘクタールの被害を確認いたしております。

3つ目につきましては、申請受付はこれからですが、助成内容に対する問合せをいただいております。

2点目につきましては、品質低下や育成停滞により、出荷時期が遅れるなどの影響が出ております。また、秋野菜につきましては、発芽不良や育成停滞などを懸念いたしております。

3点目につきましては、干ばつによるひび割れ被害により、来年の営農に支障を来すことから、市の補助制度により、被害に遭った農地の復旧支援に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、実施主体である県が毎年開催する地元説明会に市も同席し、地区住民の声を伺っており、不安払拭をするよう県に対応を求めています。

2点目の1つ目につきましては、豪雨により流れ出た土砂が、谷止工背面に異常堆砂したことにより発生したものであります。

2つ目につきましては、実施主体である県が検証を行っております。

3つ目につきましては、安全を確保するべく応急対策工事が行われております。

4つ目につきましては、8月29日に災害査定が行われ、来年度中に完成するとお聞きしております。

3点目につきましては、調査の結果、業務委託成果品に県単価が表示されていることを確認したことから、議員への情報公開に際し、事務手続に誤りがあったと判断し、県へ陳謝するとともに、てんまつ書を提出し、県から管理の徹底について指導があったところであります。

4番目につきましては、構造計算適合性判定を実施しないことについて、受託者との打合せ簿が作成されなかったことは、不適切な対応であったと認識をいたしております。

また、構造計算適合性判定は実施しておりませんが、透視図が1枚多く作成されており、業務全体としては金額的に減額にならないことから、これらを変更契約の対象としなかったものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

では、1番から順にお願いします。

今回の渇水・干ばつ、さらに高温、猛暑、生育不良で私が危惧しているのは、農家の皆さんが、このことで生産意欲をなくしてしまわないかということであります。それだけでなく肥料や農薬、資材が値上がりしておりますし、高い農業機械は維持費もかかって米価はそれでいて上がらない。野菜など園芸作物も手がかかっているし、燃料も高騰しているというところであります。さらに担い手となる後継者もないと。農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。まだまだ頑張っ来年度以降も営農をずっと続けてもらいたい。そうなるような支援や対策が求められている。そういう観点から、今回、質問に上げさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

それで、まず1番目、市内の全体の作付、生育状況、このことについて、作付調査を行っている自治体もあるやにありますが、糸魚川市は調査を行っているのでしょうか。また、生育状況については、どのように考えているのでしょうか。もう少し詳しい内容の答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

生育調査につきましては、例年JAひすい、また、県の普及センターで行っております。

ただ、今年につきましては、この夏の暑さということで、生育の遅れ等が確認されております。今回この被害につきましては、私ども地域の区長さん、農区長さんですとか、集落協定の代表の方から被害状況確認いたしまして、その現場を逐次、調査させていただいております。

また、被害の状況ですけれども、既に先週から刈り取り始まっておりまして、水のあるところは比較的出来がいいのかなというような、作況指数も例年並みということだったんですが、やはり刈り取り農家の方のご意見を少し伺ってみますと、やはり思いのほか収量が少ないかなというような意見を聞いております。まだ早生品種ですので、これからコシヒカリの刈り取り等始まりますので、その辺りの収量についても、ぜひ注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

県内の地域の中では、どうも2等米の比率が高くなりそうだという報道もしてございました。この高温の中で、地域や場所によっては、本当にこういう高温のときには、逆にいい出来のところもあるわけですが、しっかりその辺の生育状況というものを把握しながら対応してもらいたいなと。1等米が減って、2等米が増えるっていうことになると、農家の収入はそのまま減ることになるわけですが、今大体1等米と2等米の、もし価格差どれぐらいの差があるかというのを把握していたら、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

現在、仮渡金ということで、1等米1万4,100円ということで、JA米ですけれども出しておりますが、2等米ですと、仮渡金ベースになりますと、1万3,500円、1等米が1万4,100円、2等米が1万3,500円ということで、今、仮渡金のほうを決定させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございました。1等米と2等米では、純粹にもうこれだけの価格差が出てくるということであって、手間も経費も余計にかかるのに、負担が増えて、そして収入が少ない。こういう構図になりそうな心配がありますので、その辺の状況、どんなふうな支援が必要か、ぜひ状況を把握しながら対応のほうをよろしくお願ひしたいなと思います。

被害の状況なんですけれども、先ほど6.2ヘクタールというふうに答弁いただきましたけれど

も、こういう被害というものは、能生地域で大体決まったようなところかなというふうには、あるわけなんですけど、もう少し詳しく、どの地域、集落に今回は影響が出ているか、分かったらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えさせていただきます。

現地の確認をさせていただいております。やはり主に被害が大きいのが2級河川、能生川より東側となっております。集落名で言いますと、柱道、中野口、それと高倉、仙納、徳合、大洞、それと百川、藤崎ということで確認させていただいておりますが、それ以外にも多分被害の場所はあるかと思いますが、主に大きな被害があった集落というと、以上の集落となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございます。今、主には東集落の話で伺ったのは、ちょっと5年前と少し様子が違うようなところを、回っていると見受けるものですから、今言われた集落も確かにそうなんですけれども、水に困ったという状況を、どうなんだ、どうなんだって聞いてもそんなでもないような印象を結構言う人も多かった。よく話を聞いたりすると、この平成30年にも5年前、平成20年にも濁水があったんですけれども、そのときは本当にあの困ったというところで、例えば藤崎もありましたけれども、私、藤崎行ってみると、ため池にもまだ少し水が残っていたりして、いろいろ状況を聞くと、この5年の間に随分、耕作放棄進んでしまったと。利用者が少ない。やはりそういったことがきっかけになって、利用が進んだということがあって、ちょっとその辺を非常に危惧するところなんです。そういう状況を把握されていたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

5年前の平成30年の濁水につきましては、空梅雨ということで、もう既に7月中旬から濁水が続いておったということで、既に穂が出る前に濁水状態が続いたということ。それと、糸魚川市全域において雨量が少なかったということで、被害も広範囲になっておりました。

ただ、今回の場合は、山手の、非常に局地的なんですけども山手のほうで雨が降ってるですとか、同じ海岸線でも降っているところ、降っていないところというのはあるということで、雨に恵まれた地域もございました。先ほど集落名出させていただいたところにつきましては、そうした雨もないということで、非常に苦労されております。

今ほど言われましたように、場所によっては5年前と同じような渇水状況なんですけど、いわゆる耕作地そのものが減っております、そのために何とか水が確保できたというお声も聞いておりますが、今回の渇水につきまして、私ども市、国、県と、またJAと、タッグを組みまして、耕作放棄地ができるだけ出ないように農家の声を聴きながら、どうした支援ができるかということは、また今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一点、高倉地区もかなり困っていたんですけども、圃場整備が進んだところ、利水が結構効いてるのかなというふうに印象を受けているところもあるんですけど、そういうところも調査をして、効果があるなら、ぜひそういうのを参考にして、これからもそういう整備に力を入れてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどお名前が出ました集落につきましては、去年ですか、圃場整備が終わりまして、私も現場へ行きましたら大体渇水の時期になると、あそこの集落非常に水不足ということでご苦労されておるんですけど、今回につきましては、逆に比較的少なかった。いわゆる頑張っていたなというふうに見させていただいたんですけど、地域の方とお話しますと、やはり圃場整備によりますため池の整備ですとか水路の整備というのは、やはり大きな効果だったというふうに聞いておりますので、今後ほかの地域におきましても、圃場整備を含めました農業施設の整備について、地域の皆様のご意見を伺いながら、希望があればそのように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

市の支援策、8月18日に出されたんですけども、これを困っている方何人かに伝えたら、非常に皆さん喜んでいただきました。喜んでいて、安堵の声も聞かれたんですけども、もうその発表時点でもう大分枯れているという稲もありました。また、資材を購入したけども、そんなあるんだったら領収書取っとくんだったという声も聞かれます。

そういったことで、発表、支援策決定の発表のタイミングとか、あるいは周知の仕方とか、内容について、反省点があるんじゃないのかなと私は思うんですけども、その辺の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

市の支援策の時期でございますが、確かに遅かったというご意見もいただいております。私どもは、8月に入りまして、7日、8日ぐらいに各農家の声を確認しとったその時点では、確かに用水番ということで、番水制度をもちまして、用水を管理してるというご意見をいただいていたんですけど、まだ辛うじてお水があるというように私ども認識できたんですけども、ちょうど10日、11日以降のお盆にかけまして水がないというような情報ございまして、私どももお盆にかけまして、5年前の支援の施策等々を確認させていただいて、18日に発表させていただいております。その辺りもう少し早くというご意見もいただいておりますので、今後そのような形で、今回のご意見を貴重なご意見として受け止めさせていただいて、今後の対応について、また検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この対象の期間なんですけれども、18日に発表して、8月1日まで遡ると。そのときはいいなと思ったんですけど、よく調べたら7月24日には、もう気象台から高温に関する早期天候情報が出されて、発表されておりました。

これを受けて、県の農林水産部のほうからも、25日に高温に対する農産物の管理対策を出していたところであります。このことについてはもうご存知かと思うんですけども。ちょうどその頃また、台風が来るんじゃないかとか、雨が少しでも降りそうな予報もないではなかったんですけども、ちょっと予想が全部外れてしまった。結果的なことになるかもしれませんが、これからでもいいんですけども、やはりそういう注意報、情報が出された時点に遡ることも検討が必要なんじゃないかなと、7月の24日とか、あるいはその前後にまで。その辺の検討というのはしていただけるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

確かに高温情報につきましては、今年は非常に異常気象と言われる気温が高い日が続いております。また、台風の影響等でフェーン現象のおそれもあるということで、今年につきましては、非常に県、国のほうから多くの情報をいただいております。そうしたものを農家の皆さんのほうへ農協のLINEですとか、そういうものを通じて周知させていただいております。そうしたものを検討させていただいて、また、県の支援ですとか、ほかの市町村の状況を見ながらということで、今回8月1日からということにさせていただきましたので、その方針で進めたいというふうを考え

ております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今まで順調にいい答弁をいただいていたけど、これはまた、じゃあ8月1日と。隣の上越市は、あるいは妙高市だったかな、少し遡ってやっていますよね。ぜひまたそういった様子を見ながら、検討する機会があったらお願いしたいなと思います。

あともう一個、ガソリン代ですね。もう本当にこのガソリン代には困っていると、高くなって、今、ポンプ汲み上げるにしても、なかなか経費がかかる。あるいは水の確保に行く、そのガソリン代もばかにならないと。それを毎日毎日やっているということで、支援策の中には、これは入っていないわけですが、ガソリン代の高騰のほうも市の支援策に入らないものかというお声をいただくと、いかに、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えさせていただきます。

5年前の支援につきましても、燃油代ですとか電気代については、支援の対象からは外れておりました。

ただ、5年前に比べまして、今ほど議員が言われるように非常に燃油代も高騰しておりまして、農家の負担というのは大きくなるとするのは承知しております。

ただ、この燃油につきましては、一次産業のみならず、二次産業、三次産業、多くの産業分野におきまして、非常に生産のコストとして大きくなっておりますので、今後また、別の支援ができるかどうか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これもお隣の市のお話を聞いて悪いんですけども、やはり出しているようですね。報道なんかを見ると、災害級という言葉が出るぐらいなので、確かにどこの産業も、どこの業界のところも、これには待ってるところなんですけれども、ぜひその辺の考慮も検討していただきたいと思います。

それから、（2）のほうの園芸のほうなんですけれども、先ほどの6.2ヘクタールというのは、水田の話かと思うんですが、園芸作物、畑地等、そういったものの被害というのは把握されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

園芸作物につきましては、出荷量等も減っておりますので、被害があったものというふうには確認しておりますが、大きな園芸やっております越の丸茄子ですとか、エダマメ等につきましては、大きな被害はないというふう聞いております。

ただ、小規模で食彩館等へ出されておりますトマトですとかキュウリの小規模な農作物の生産につきましては、やはりこの暑さと水不足というのが影響して、実が大きくなりませんですとか、立ち枯れしとるといような状況を確認していますが、面積までは確認していないといような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

県内いろんなところで、大規模でやっているとところが多いわけですがけれども、やはり水田と別に、畑作のところも調べているようですね。越の丸茄子とか、パイプハウスのところは影響はないのかなとは思いますが、もしあったら、そうしたところを見逃してしまうことになるので、調査のほうをお願いしたいと思います。

収入のほうのことも、共済とか収入保険という手もあるかもしれませんが、これを使うと、また今度掛け金がぐんと跳ね上がってしまうということで嫌がることもあるわけなんですけど、そうもいってられないとは思いますが、何らかのまたこういう収入減に対しての支援ができるかどうか、この辺のところは検討をお願いしますということで収めたいと思いますが、よろしく申し上げます。

農業のことについてはここまでとして、離農が進まないように現地調査をしていただきながら、的確な、あるいはスピード感のある対応をお願いしたいと思います。

次に、治山事業のほうについてであります。

治山事業の実施主体、これは県なんですけれども、当該地に住む市民の方々は、日々の暮らしの中で不安を抱えながら暮らしていることから、今回取り上げさせていただきました。

まず、1番目の徳合、筒石なんですけれども、先ほど答弁いただいたんですけれども、それでは住民の人たちは、納得しているかどうかということが問題なんですよね。納得しているというふうに捉えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

毎年4月、5月にかけてまして、県のほうから地元筒石地区へ出向きまして、今年度の事業内容で

すとか、今までの事業実績等、地元説明会ということで開催していただいております。そちらのほうへは、市のほうからも参加させていただきまして、地域住民の声、生の声をお聞かせいただいております。

県におきましては、治山事業における法令ですとか各種基準、規則に従いまして、構造物の形状ですとか、補修工事の施工方法を決めておりまして、そのようなことで地元へも説明させていただいております。今後も私ども市といたしましても、地域住民の声を丁寧にお聴きいたしまして、不安の払拭に努めていただきますよう、県のほうへは要求していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

あそこは行ってみても、本当に広い、国内でも有数な規模らしいですね。それが上のほうにずっとあるわけですね。現在1期目の経年劣化、その補修工事を何十年前からやったものに対する補修工事。先ほどの不安の中から来るんですけども、補修じゃなくて、もっと補強をしてもらいたいというのがよく要望で上がってくるわけです。それに対して、どこまでやっていただいているのかというのはよく分からないんですけども、そういったところはしっかり県のほうにも伝えてもらいたいんですが、市のほうでは、その辺どのように把握して、どのようなことをやっていただいているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

こちらの治山事業につきましては、地元への説明会の中でも例年1億円程度、1億円以上の予算を確保するべく、国のほうへ予算要求しております、要求額で、おおむね希望する額を頂きながら工事を進めておるということで、それで補修という言葉なんですけども、主にはモルタルの劣化した部分、いわゆるひび割れた部分の補修ですとか、地山とモルタルの間に隙間ができますので、そこへモルタルを充填する。また造った構造物が下に転落しないようにアンカー工ということで、ワイヤーを地面深くに打ち込んでおります。そうしたものの頭部、一番頭の部分がやはり塩害等でさびたり土砂の経年劣化で傷んだりしておりますので、そうしたものを補修しておりますが、あくまでも今と同じ構造であって、当然、技術的にも進歩しておりますし、材料的にも当時、最初に施工したときよりも、いい材料ができてきておりますので、ある意味の補強という形では進めているのかなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

引き続きよろしく申し上げます。

来海沢なんです、現在も2世帯の方が避難されてますね。やっぱりいつ全面解除になるかという事は、テーマじゃないかと思うわけであります。

先日、査定が行われたということで、その辺のもうちょっと詳しい情報を教えていただけたらと思いますけれども、そもそも今回、No.2の谷止工、あの大きな構造物があんな形になってしまった。行って見て本当にショックだったわけですが、こういったことは、よくあることなんでしょうか。何で、先ほど答弁いただきましたけれども、何でこのようなことが発生したか、その辺のことをもうちょっと詳しく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

現在、災害復旧が行われております来海沢の沢地形のところですけども、あそこについてはもともと古く災害がございまして、そのときに谷止工と治山構造物を入れております。今回さらに大きな地滑りということで、設置されておりました治山構造物全部が流されたということで、こうした事例は、できるだけないようにはしていきたいんですけども、実際あるということは現実でございまして。今回の構造物につきましても、構造計算上、問題ないということだったんですけども、異状な堆砂ということで倒壊、前へ傾くというような現象が発生しておりまして、これについても今後、県のほうでも設置基準等含めて検討したいというふうに考えておりますし、市のほうからもその点については求めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

あのでっかい構造物が、もうさっきの筒石じゃないけど、もう30年ぐらいたってるといふんなら分かるんだけど、完成したばかり、全然劣化してない構造物、それが1回ちょっと、ちょっとじゃないかもしないけども雨が降ったら、想定外だというふうに、あんなに2メートルぐらいでしたっけ、ずれてしまう。そういったことにやはり地元住民としては、恐らくショックだったんじゃないかなと思うわけであります。それに対して説明会聞いてると、納得されたのかなというふうに思うわけです。さらにあの強度についても、強度は同じですという答弁だったわけですが、果たしてそれでいいのかなというのが疑問なわけであります。

そういったことの疑問のもうちょっと詳しい説明と、それから、あれは相当大きな構造物ですね。谷止工って見ても、堰堤なんか、私あんなに大きい初めて見たような気がするんですけども、この大きさ、市内でも一番大きいかなと思うぐらいの大きさなだけで、その辺のこととか、あるいは予算、建設費は幾らだったのか、分かる範囲でお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

今ほどの谷止工の件なんですけど、新潟県のほうでも異常な気象ということだったんですけども、新潟県のほうでも検討ということで、検討資料を作っております。それを見させていただきますと、いわゆる安全率、いわゆる安全の基準が一緒ということでございまして、いわゆる構造自体、条件といたしましては、今の谷止工、今回、被災した谷止工の後ろへたまる土量の倍近い土量で新たな計算をしております。それで、同じ安全率が保てるようにという計算しておりますので、構造自体は、今の谷止工より強度のあるものになってるというふうに私ども市のほうとしては考えております。

それと、今の谷止工ですけども、県のお話聞きますと、やはり治山事業としての谷止工としては、やはり県内でもかなり大きなクラスだということで、なかなか市内でも多分一番大きいんじゃないかというような発言は、説明会の中でされておりました。

事業費といたしましては、地滑り災害復旧事業ということで谷止工をやっておりますが、付近の土砂の搬出ですとか、古い構造物の残骸等の処理も含めておりますが、おおむねNo.2、今回記載いたしました谷止工の事業費といたしましては、約2億3,000万円というふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

大きな金額を使ってあれだったけども、行って見て、本来谷止工というのは、背面のところに土砂が大体いっぱいまでたまって初めて機能をなすというか、本来の目的はそういうことらしいですね。なので、行って見て思うんですけども、異常堆砂と言いましたっけ、というふうに今回行って見たところでは、ちょうど背面に一杯ぐらいなものであって、これだったら想定内じゃないかと素人目には思うわけでありまして。想定よりもちょっと多かったにしても、想定外というようなものじゃないんじゃないかと。ちょっとその辺のところの解釈、私には納得は、正直いかないし、住民の皆さんもやはり不安を感じるんじゃないかなと思うわけでありまして。

そういったことと、それからもう一点は、もしもあれが、あれだけ動いてるということは、崩れた場合、その辺の被害の想定というものをされて、シミュレーション立てていたことがあるかどうか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

No.2の谷止工の土砂の状況ですが、先日、地元説明会ということで上がっていただいたのは、安全が確保できるということで地域の皆さんからも上がっていただきました。それで後ろの、谷止工

より後ろにたまった土砂につきましては、そのまま置いときますと、さらに谷止工の倒壊につながりますので、今回、地元の方から見ていただいたのは、既に排土した状態、いわゆる安全が確保できる状態まで土砂を下げておりますので、実際の被災のときには、堰堤からこぼれ落ちるような土量がございましたので、その点だけご確認いただきたいと思います。

それと、シミュレーションでございますが、先日の説明会でも県のほうから説明あったんですけども、No.2の上部から土砂が流出し、もしNo.2の谷止工を超えた場合、そのときにつきましては、No.1で、まず土砂を捕獲するというんですけども、さらにNo.1、一番下流の谷止工を超えた場合につきましては、一応シミュレーションをかけておまして、土砂は、No.1を超えて流出しても集落までは到達しないと。その下に農地等あったんですけども、その場所で止まるということで、説明会の中では住民の皆さんにもご説明させていただいた次第です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしくをお願いします。最初の答弁にも国による査定が、29日でしたか、終わったということで、来年度中に工事が完成すると。ということは、その工事が終わり次第、全面解除されるというふうに理解していいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

ご説明申し上げます。

災害査定のほうは8月29日に行われまして、申請どおりということで、工事をこれから進めていくということですし、工事の完了自体、災害復旧の完了自体は、令和6年度に完了となります。それで専門的な話になるんですが、安全率というものがございまして、災害復旧での安全率は1.05と決まっております、安全率1.05を確保できる状態までは、災害復旧事業として、来年度中に完了する予定になっております。その後、通常治山事業ということで、谷止工と谷止工の間に帯工と言われる別の構造物造ったり、また場所によっては木を植えて緑化を促進して山を安定させるというような、通常治山というのがございまして、それを行うことによって、安全率を1.20まで持ち上げるということですので、あそこでの工事というのは、いましばらく続くというふうに考えておりますが、安全率1.05をクリアしますと避難解除もできるかということを考えておまして、今一番地滑りに近い一番上部のお宅については、まだ一部不安定土塊がありまして、部分的に1.05の安全率を確保できておりませんので、今まだ避難していただいておりますが、雪降る前に、今1.05の安全率まで持ち上げまして、いわゆる上部のほうで水抜き工とかアンカー工をやってるんですけども、それをやることによりまして、上の不安定土塊についても安全率を確保できますので、そうしましたら避難解除を行いたいということで、先日の説明会の中でも地域の皆さんにはご説明させていただいて、今、安全率を確保すべく、県のほうでは工事を進めて

いただいております。状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

詳しいお話ありがとうございました。

結局いつ頃のめどになってるかというのを簡単に言ってもらえればいいんじゃないかなと、今の説明に付け加えてですけどもね。要は、いつぐらいまで待ったら、もうちょっと、工事はここで終わる。こういう予定でなってるから、来年の春だとか、あるいは今年の暮れには安全率が上がるから、そうやったらいいよとかって、そういう話がもうちょっと分かりやすくできませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

申し訳ございません。避難につきましては、この冬、雪降る前に今2世帯6名の方が避難されておりますが、そちらのほうの避難解除を行いたいというふうに考えております。

それと、この冬までに安全率が確定しますので、今農地の災害復旧をやっておりますが、来年、令和6年度から農作業、営農活動を開始したいということで考えております。

ただ、今ほど言いましたように通常治山ということで、ほかの仕事もございまして、現場そのものの工事自体はいましばらく続きますが、営農作業ですとか、今までと同じ日常生活というのは、来年から行っていけるかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この質問、もう終わろうと思ったんだけど、もう一点だけ。非常に、この事態が発生したときに大量の土砂が運ばれました。これ見ると6,000立米って、私にはよく分からない数字なんですけれども、いろんな話聞いてると、非常に多くのトラックにこれを積んで、何往復もしていたと。ちょうど海谷まつりが途中でやっていたわけなんですけれども、何事もなくよかったなというのがあるんですけれども、大体6,000立米というのは、トラック何台分ぐらいに相当するんでしょうかね。そういった安全の確保はもちろんされたから何もなかったと思うんですけども、いろいろそういうことについてのお話も聞いたりもするものですから、その辺の様子をちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

6,000立米といいますと、10トントラック、通常道路を走っております大型のダンプトラックですけども、それで単純に数量を割り返しますと約1,200台というような台数になります。

また、あそこにつきましては、応急工事の際に大量の砕石を運びましたし、また先ほど言いましたように県内でも有数の大きな堰堤ということで、生コンの運搬ということもございまして、非常に多くの工事車両が通行しておりました。これにつきましては、発注者であります新潟県、また受注者のほうで安全には一番気を遣ってやっておりましたし、また、西海地域の皆様のご理解のおかげで、今のところ大きな事故がなく進んでおりますが、今後の工事につきましても、安全を第一に、安全を最優先にして工事を進めていただくよう、また発注者である県のほうへは求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございました。改めて数字聞いて1,200台、往復すれば2,400になるわけですからね、行ったり来たり、大変だったなと思います。ありがとうございました。引き続きよろしく願いして、次に3番、あるいは4番のほうに入らせていただきます。

これ3番、4番については、これまで入札に関して多くの不自然な点を明らかにしていく中で、再発防止のためにも、その根源は何か、いつからか。残された資料を基に調べて質問をしてまいりました。今、平成18、19年のはびねす1期工事の頃からの不自然な入札関連の質問に至っているところでもあります。つくづくもっと早く取り組んでいただければと、また、自分でも思えば、取り組めばというふうに思うこの頃なんですけれども。

今回、発言通告するに当たりまして、2年前の裁判記録だとか、あるいは過去の資料などを何度も見ております。陳述とか判決文などからも、これはもう以前から不公正な、あるいは不自然な入札環境になっていた様子がうかがえるところでもあります。再発防止には、やはり過去のこういう不正と思われることにもしっかり向き合うことが求められるんじゃないかなということで、質問に入らせていただきます。

8月24日付で県にてんまつ書を出したということなんですけども、どういう内容だったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県に出したてんまつ書、具体的な事柄、時点、時系列的なことを述べるとともに、今回、議員に提供した、資料提供をしたことが県との約束事、県に連絡せずに議員に資料提供したことは、県と

の平成14年度に交わした、平成14年度の通知で示された連絡をしなかった。それに反することだということで、県のほうにてんまつ書、あと何回か繰り返してしまいましたので、そのおわびとともに、てんまつ書を提出したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

6月議会に質問して、それから確認して、報告まで随分時間がかかったんじゃないのかなと。てんまつ書には、これも私、先日ですけど頂きました。このてんまつ書には、違反判明の経緯及び経過、今課長が述べましたけれども、書いてあるんですけども、7月の13日に県の技術課からの連絡、それから1か月以上の空白があるわけですよ。何でこんなに空白期間が長かったのかなと。この間何をされておられたのかなと。7月13日から8月24日までの空白期間、どういったことでこうなったか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほど申しましたが、今回の件、糸魚川市役所では、てんまつ書を出すこと自体が3回目になります。前回2回は県との協定違反、今回は県の通知に対する手続を怠ったということでございます。

ただ、今回その間に時間を要したのは、今までは、対県のそういう書面のやり取りだけで、それに対する違反というふうに私ども判断してまいりましたが、そういう県に通知等に示されている手続を怠ったことが、法的に何か糸魚川市の不始末に該当するのかなということを糸魚川市の顧問弁護士にいろいろと相談をしておりました。それにある程度時間を要しまして、結果的には法的なそういう責任とかそういうものではないけど、そこは弁護士のほうから指導いただきまして、糸魚川市としては、じゃあ結果的には先ほど答弁いたしました、連絡をせずに資料を提供したという新潟県との約束に反したという趣旨で出したもので、その間に法的な確認を取るために少し時間を頂戴したというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

法的のことを聞くために弁護士に依頼したわけなんですね。何で法的なことを調べたのかなというのは素朴な疑問になるわけですけども、法的も何も、県との約束を違えたわけですね、違反したわけですね。もうそのことだけで十分じゃないのかなと。そこに法律的なことを求めるというのは、何かお墨つきをもらうような印象を受けてしまうわけなんですけども、ちょっと私の考え

過ぎでしょうか。そのことが1つ。

それから、今3回目、確かに私も考えたら、これ3回目のてんまつ書ですね。遑って申し訳ないんですけども、これ違反となったのは、これで何件目なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

法律に反していないから大したことないんだということを確認するために弁護士に相談したわけではありません。今までは、本当に県とのやり取りだけで見してきましたけど、実は法的なことも問題なんではないかということをして市としては心配になったものですから、その部分で確認を取ってまいったものでございます。単価のてんまつ、今回のことも含めまして、すいません、件数自体覚えて、数字としては持っていませんが、過去のやつは協定に違反して、実際に現職の職員が聞き取ったもの、あと請け負った受注者から聞き取ったものということで判明したことは、今まで委員会等の席でご説明資料として提供したものでございまして、すいません、それが何件になってるところの今数字としては押さえてございませぬ。申し訳ございませぬ。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

こういった大きなことだから、何件とすぐに出るのかなと思って聞いたんですけど、もし後で分かったらお願いします。

県に陳謝したというのは、県に陳謝って、いつどのようにされたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まずもって、田中議員からのご指摘をいただいた6月議会以降、私ども、まず県のほうに糸魚川市で保存年限が切れて、所有していない単価表を再発行という形で取り寄せました。それで、糸魚川市として設計成果品と県の単価表に、おおむね一致しているところを確認いたしました。その上で、新潟県のほうに、まだてんまつ書を出す前ですが、相談に、お邪魔いたしました。そのときに、そこに示されて、成果品に示されているものが県単価かどうかを判定する、判断するのは、県ではなくて糸魚川市だよということ。そういうことをいろいろ相談させていただいて、その際に、繰り返しになりますが、こういうご相談自体にお邪魔することが3回目でもございますし、あと過去20年近く前の単価表をもう一回データでいろいろ送っていただいたり、いろんな形、新聞報道にもなったりして迷惑をかけることになっておりますので、その辺に関しては、どういう形の陳謝と

いいですか、私ども訪れまして、直接そこはおわびを申し上げて、先ほどの弁護士相談の後に、今度は書面でてんまつ書を出したものでございます。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

午前中、先ほど陳謝のことについて伺いました。

県のほうに陳謝したわけなんですけども、その陳謝に対して、県のほうはどのような対応をされたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県のほうからは、それに対する回答としての通知としまして、まずは手続の誤りを繰り返したことに対する遺憾表明、次は、再発防止並びに積算関係図書の管理の徹底ということで、書面にて県から通知を受け取っております。

なお、先ほど質問にお答えできなかった違反、てんまつ書の件数的なものですが、これまでてんまつ書は3回提出しております。昨年度、令和4年度に2回、今年度に1回、その内訳でございま

すが、委託業者に単価を提供してしまったものが5件、議員のほうへ県との協議なしに提供してしまったものが2件、合計7件、7事案でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございました。

今言われたように私も探してみても、県からの、1枚目が令和4年3月、これは知事から市長宛てに、今回は土木部長から市長宛てに来ているわけでありまして。今、課長が言われたように、大変遺憾というのをどの文書にも書いてあるわけで、この大変遺憾という言葉の重みというのをどのように捉えておられるのかなというところがあるわけなんです。やはり今ほど課長が言われたように、繰り返し行われているということに対して、今回は大変遺憾というふうに指摘されています。これ市長宛てなので、市長もこれご覧になってるかと思うんですけども、これをどのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々は、公の仕事をしてるわけでございますので、即対応したいという部分があるわけでございますが、そういったところは、やはりしっかりその法令遵守をしっかり進めなくてはいけないということを改めて再確認したところございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

最初は、市長の最初の答弁に事務手続の誤りというふうにあったかと思うんですけども、今回のことは、事務手続の誤りによるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の事案は、平成14年度の県の通知に基づくものでございます。その通知の内容は、公開等する場合には、事前に連絡をすることという、そこの部分を誤ったという、その書いたものに対することをやらなかったということで事務誤りという表現を使わせていただいたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これは平成14年の通知を適用するということを誤ったということなんですね。前回だったか一般質問で指摘したとき、市長は、設計業務委託における県単価に対する意識の低さがあったと認識しているというふうに答えておられました。そして、また今回も同じように違反が判明しまして、陳謝をしているわけでありますけれども、やはり認識の甘さが露呈した形じゃないかなと私は思うわけであります。

こういったことが度々起こるのは、設計業務委託において、県単価というものを軽いものなのかなと、つい思ってしまうわけなんですけれども、県単価そのものについての意識を改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まずもって、県からはこういう扱いをなささいというふうに書いてあって、その約束を守る前提で私どもは提供を受けて使っておりますので、それを、手続を経て公開するという道筋もあるわけですから、その約束を守らないということは、ちょっと公務員というか、役所としては非常にまずいと思います。

今回、3回目のでんまつ書は、少し言い訳に聞こえたら大変心苦しいんですが、前回2回でんまつ書を提出したということは十分踏まえていまして、12月、3月議会でしたか、お答えしたように、成果品の内容を全部突合して、そこから直接、県単価と読み取れんということだけの判断で、20年近く前の単価表を県が持っているはずないというふうに私どもが決めつけたというところにも問題があります。それで、あと何より一番ちょっと恥ずかしい、みっともないことが、それらが役所というよりは、市会議員の調査、指摘によって、私どもがこういう場を迎えているということは、非常に恥ずかしく、みっともない、大変申し訳ないことだというふうに思っています。当然こういうことを繰り返して、こういうシチュエーションがあることが、市民の皆さん、議会の皆さんの市に対する信頼を損ねたり、市のやることはというふうに何でもそう見られたりするということは、本当に反省しています。扱いについて徹底するという、事務的なことをちゃんと伝承していただくではなくて、こういう議会のところで答弁しなきゃいけないとか、何かあるたびに半徹夜で成果品と積算図書とかを突合して、そういう痛みといいますか、そういうのも担当レベルでも次に伝承していけるかと思っておりますので、そういうことで同じような、初歩的ではありますけど、決めつけとかそういうミスというのは起こさないように、これから反省して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今の課長の答弁も、私もよく分かりましたし、頑張っているところね、ここ数回というか何回かこういう質問をさせてもらってるけれど、真摯に頑張ってやっていただいていることはよく分かります。今の答弁においても、理解をするところでもあります。引き続きというか、こういうことを起こさないようにという中で、大変でしょうけども、またやってもらいたいと思うわけでもあります。

その一方で、6月の定例会で市長の責任の取り方ということで質問をさせてもらったときに、市長はゆゆしきことであると。その責任については、二度と起こさないことが自分の責任の取り方である。再発防止に努めていくという内容の答弁をされました。今回また同様に、私に対しての情報開示だったんですけれども、結果的に通知に違反してしまったわけなんですけれども、私はこのこともやっぱり重大なことじゃないかと受け止めておるわけなんですけれども、市長は、このことについての責任とはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々はやはり情報開示をしっかりとやっていこうという形で、その取り組みをさせていただきましたし、そしてまた、間違いのない形で進めていこうという形の中で、意思確認をしながら進めてきたわけですが、しかし、先ほども課長が答弁したように、やはりその辺は、ぬかっていたのはやはり法的に果たしてどうなのかというところをもう一度確認せにゃいかんだろうというところがやはり我々は、ただ何でも言われれば、その情報開示すればいいということではない。やっぱり法的に決められたものがあるというものを再確認をさせましたし、そのような形で指示をさせてもらいました。そのようなことを二度と起こさないような形を取っていきたいと思っておるわけですので、その辺をしっかりと職員等の意思確認をしながら取り組んでいくことが大切だということで取り組まさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

すいません、ちょっと最後のほうはよく聞き取りづらかったんですけれども、しっかり事の大きさというものを何ていうのかな、受け止めて、今後二度と起こらないような、そう対処してもらいたいと思うんですけれども、今回また県にてんまつを提出しました。また、県から厳しいこういう指導をいただきました。

もともとなんですけれども、今回の問題となった資料、これは業務委託成果品に県単価の表示がされていたこと、このことを調べるためにいろいろと出てきたことなんですよね。改めて、前回は申し上げましたというふうに、また答弁があるのかもしれませんが、非常に限りなくこれは業者の作った成果品で、市の書式じゃなくて業者の書式でということで、今回のようなこともあつ

たということで、限りなく県単価の漏えいが臭ってくるわけなんですけれども。改めて、このことについてどのように考えているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

過去の事案の中には、データなり打合せコーナー等で、直接私どもの職員が、設計業務委託とか監理業務委託の事業者を提供していたという事実も過去にはあったものですから、今回の件は、そういう事例に近いだろうとは思いますが。

ただ、そこで断言できないのは、今までは現職の職員、受注者のほうにそれぞれの聞き取りをして、どちらかのほうからそういう確認が取れた場合には、私どもから提供したというふうにはつきりお伝えしていたんですが、今回の場合は、双方の職員と連絡が取れんということで、その部分は過去の事例から照らし合わせると、その可能性はあり得ると思いますが、そうだというふうな断言はできないということで、そういう答弁をしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これが今回、3番、4番をやるに当たって、私が冒頭述べた、もっと早く対応して、市の職員がいたときに、あるいはこれを知っている職員がいたときに対応してればなというふうにつくづく思うということにつながっていくわけです。

もっと手前になってくる4番のほうの市営住宅のほうの話になるわけなんですけれども、そもそも何で打合せ簿を作成していなかったかという問題になってくるのかなというふうに答弁聞きながら思いました。打合せ簿というのを作ったり、あるいは打合せそのものは、業者さんと市職員と1対1でやっているものなのか、その辺の様子、基本的には一体どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、打合せ簿は、現場を進めていく上でとか、あと設計業務を進めていく上でいろんな変更が生じてまいります。それらのことについて、どのように進めていくかというものを、発注者、事業者が打合せをするんですが、それをまた書面の形で残して、すれ違いがないようにというふうに確認して残すものです。

従前は、私のやったときもそうでしたが、担当と設計事務所と電話なり打合せコーナーで打合せという機会が多かったのですが、これも過去の、踏まえまして、事業者と、なるだけこれは相互

監視というわけではないんですが、こちらが単独で会うということを極力避けようということで、打合せのほうは、係長には負担なのですが、そういう扱いをしております。打合せ簿が何でなかったのかというところは、市長の答弁にもありましたけど、そういう特にお金に関わるところを変更の対象にする、しないということも、やはりそこは打合せ簿で残しておかないと、こういうふうにならば何の確認も取れないということになりますので、やはり基本的なことだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

言葉多かったんですけども、要は、この頃は打合せやるのに、結局1対1でやっていたんでしょか、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

回りくどくて、すいません。打合せを1対1でというふうに決めつけているわけではありません。例えば若手職員でしたら、当然、監視という意味ではなくて、サポートという意味で打合せは、こちらのほうは複数でやりますし、ベテラン職になってくると、そこは1人でやるということも多く見受けられたものというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もしも、意地悪といいましょうか、意図的にこういったことを打合せをやらないでおこうとかがというふうに考えた場合は、そういう今度、1人でやってる場合が出てくるわけですね。そういったことの積み重ねの結果が、いろんな不自然なところにつながるんじゃないかと思って、いろいろと聞いているところもあるわけなんですよね。その辺の反省点もやっぱり必要じゃないかなと。チェック体制は、一体じゃあどうなってるのかなと。そういったことを見据えてのいろんな事業でもあったのかなというふうに、ちょっと意地悪い言い方をするとそういうことも成り立つんじゃないかなというふうに思いながら、いろいろ聞いているところを理解してもらいたいと思います。なので、負担かもしれないけれども、そういったことを今後やらないようにというふうにつながっていくんじゃないかと言いたいところはそういったことです。

透視図になるんですけども、この何で1枚多いということが構造計算適合性判定、簡単に適判と言いますけれども、どうつながるのか。要は、全然目的が違うものなのに金額が似たかよったかだ

から、こっちのほうはやってないけどもお金を払って、こっちのほうはもともと契約になかったけども1枚多かったからお金を払わない、多いんだけどもお金を払わない、なんかよく分からない、市民から見たら。そういうふうに映るんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。構造計算適合性判定は、比較的業務の前半、構造物の構造を決める時点で、今回は期間をなるべく短縮するために構造計算適合性判定にかからないようにという、そういう比較的前半で、やる作業でございます。それはそのときに構造計算適合性判定をやらないことで減額するとか、構造計算適合性判定にかからないことの打合せはしていますけど、それを契約の変更の対象にする、せんというのは、そのときにちゃんと打合せをしておくべきですし、記録に残しておくべきです。

あと、透視図のほうは、今の2棟を廊下でつないだり、あと木材をいっぱい使っるということを市民の皆様、国・県への事業への説明ということで、今までの見方で3面だけでは足らんということで、特に東面から真ん中を見た、渡り廊下とか中庭があるような、ああいう図面も付け加えて4枚作ったのではないかと。その分、内装については平面図で置き換えたのではないかと想定です。それも、そのときに多く作ることを契約上どうするか、最終的には前回そういう契約で落とした。今回1枚多く作ってもらったってやつをトータルして、変更としてどうするかということを経録として残しておくべきであったというふうに考えます。それがされてないということが、こういうよく分からない状況を生んでると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局、ここに追加業務書いてあるわけですけども、上のほうの適判のほうはないけれども、お金を払った。けども当事者のほうは、当初の契約の枚数よりも1枚多かった。けども、金額は似てるから、もうこれでチャラにしましょうという話合いができていたのかどうか。それから、詳細は特記にというふうに透視図、あるんですけども、この特記はどっかにあるわけですよ。ちょっと今その2点を。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどのちょっと半分繰り返しになりますが、最初のほうに構造計算適合性判定をやらないこと。

後のほうに透視図が、もう少し1枚増やして作ってもらうこと、金額は倍ぐらい違いますので、恐らく設計担当者の中では、いわゆる出来形不足といたしますか、そういう状態がないので、いってこいというか、金額的に増額になる出来形不足は生じないということで変更しなかったんだというふうに思いますが、それはそれで、そういう変更の対象にしないということを残しておくというのが、あるべき姿かと思えます。

特記の部分については、大変すいません。今、手元にないのでお答えできません。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

構図は理解、納得してるわけじゃなくて理解はしてきたところなんですけれども、公金の扱いは、これでいいのかなど。ちょっと疑問、問題じゃないかなど。

財政課さん、財政課と共有して、財政課のほうはこういった契約や、上がってきたものを信用して支払いするけども、今のやり取り聞いてて、こういう扱いの中で支払いしてるものをどのように感じますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えします。

今回のこの件だけではなく、普通に工事や業務委託を進める中で、当然現場の状況によって内容のほうの変更というのはついて回るものがございます。なので、先ほどから五十嵐課長が申しますように、その状況に合わせた内容のものをちゃんと記録に残してなかったということが、そもそもよくない点だったなと思えます。

その内容を踏まえて、今度は財政のほうに契約の内容の変更であったり、工事の現場のほうの変更であったり、工期の変更であったりということで、契約の変更を生じるようなものについては財政課のほうに協議が回ってきて、最終的には、変更契約ということで行っておりますので、そのあたりについては、適切であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

我々民間ですと、お金を支払う場合に請求書が来ると思うんですけども、その請求書というのは、財政課のほうにも来るんでしょうか。その請求書の中身というものの中に、こういったもののチェックというのはやってるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

財政課のほうでは、契約手続について実施しております。それに基づいて成果品のチェックが終わり、ちゃんとうちが求めているものに対して成果品が上がってきたということで、チェックが終われば、後は請求書のほうの処理につきましては、担当課のほうで行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私の感覚からすると、全然財政課のほう、お金を扱ってるほうは知らされないで、契約書は元のまんまで来て、お金を支払ったと。私が担当だったら怒りますね。何でこんなことで私お金払ってしまったんだと。しかも自分の懐でないから余計に責任を感じたりするし、怒らなきゃいけないんじゃないかなと私は思います。じゃあそのことについて何か言いたそうで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

やはり変更の協議の前段、やっぱり打合せ簿でしっかりした内容を踏まえて、数量の変更とか、そういったところを担当課のほうでしっかり押さえた中で、数量も含めて金額を変えるとか、工期は何日ぐらい延びるとか、そういった協議が上がった段階での変更契約の手続になりますので、この段階はやっぱりしっかり打合せ簿の中で、これは要る、要らない、そういったところで整理がしっかりされてなかったというところがありますので、手続とすれば、担当課のほうでしっかり協議が整った段階で金額のほうはこちら財政のほうに回って、契約の手続に入って、最終的な履行で支払いという形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

若干疑問が残るところであれですけども、今日はありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

〈午後1時26分 休憩〉

〈午後1時26分 開議〉